

令和4年11月定例会 地方創生対策特別委員会（事前）

令和4年11月24日（木）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料（その2））

【報告事項】

- 関西パビリオンの建築計画について（資料1）
- 「とくしまマラソン2023」の参加申込状況について（資料2）
- 「大鳴門橋自転車道」の検討状況について（資料3）

村山政策創造部長

11月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして各所管部から御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料その2の1ページを御覧ください。令和4年度一般会計補正予算案でございます。一般会計の補正予算は、政策創造部関係のみとなっております。総括表の一番上の政策創造部の欄、左から3列目に記載のとおり、1,540万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、19億1,653万円となっております。

また、関係する4部局の補正後の予算総額は、総括表一番下の合計欄、左から4列目に記載のとおり、307億3,297万2,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部の課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。2ページを御覧ください。万博推進課でございます。上から2番目の計画調査費の摘要欄①、広域交流連携推進費のア、徳島「まるごとパビリオン」先攻発信展開事業につきましては、大阪・関西万博への更なる機運醸成と魅力発信に向け、万博のテーマであるSDGsや未来技術の活用、デュアルスクールに代表される学びといった本県の特色あるコンテンツにより、徳島まるごとパビリオンのコンセプト動画を制作し、首都圏での放映や国内外へのSNSによる発信、県内の各種媒体での活用など、開幕に先行した攻めの情報発信を行うための経費として、1,540万円を計上いたしております。これにより補正後の万博推進課

予算総額としましては、1億1,376万円となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きましてこの際1点、御報告申し上げます。関西パビリオン建築計画の概要についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。大阪夢洲の万博会場に関西広域連合が設置する関西パビリオンにつきまして、去る10月15日に開催された大阪・関西万博関西パビリオン企画委員会において、建築計画が示されたところです。

基本コンセプトにつきましては、いのち輝く関西悠久の歴史と現在をテーマに掲げ、各府県の魅力をそれぞれの切り口で発信し、関西各地への来訪を促すゲートウェイ機能を担うことを目指しており、出展には本県を含む9府県が参加することとなっております。

2ページを御覧ください。建物のコンセプトにつきましては、笑顔あふれる輝く未来へ、いつも楽しい、にぎわいのパビリオンとなっております。建物の特徴としましては、灯籠をイメージした六角形のパビリオンにおいて、建物中央部の最高12メートルの高さを生かした展示や、附属する催事スペースでのイベント開催などを想定したものとなっております。

3ページを御覧ください。内部レイアウトのイメージにつきましては、関西全体の共通展示スペースが中央に設けられますとともに、来館者の方々にパビリオン参加府県の地理や隣接関係を自然と感じていただけるよう、展示スペース内の並びが地理的配置で表現されております。

徳島県につきましては、入り口から中央の関西スペースに入って右側に約130平方メートルの展示スペースを確保したところであり、徳島パビリオンとして本県ならではのコンテンツを出展してまいります。

今後は展示内容を含む徳島まるごとパビリオン基本計画を年度内に策定するべく、大阪・関西万博とくしま挙県一致協議会や検討部会において議論いただき、関西パビリオンを本県へのゲートウェイとし、徳島まるごとパビリオンへの人の流れを創出できるよう、徳島の魅力を世界に向けてしっかりと発信してまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

この際1点、御報告させていただきます。資料2を御覧ください。とくしまマラソン2023の参加申込状況についてでございます。とくしまマラソン2023大会につきましては、当初、締切日としていた11月21日までに、定員7,500人に対し、6,217人の皆様から参加申し込みを頂いております。

なお、より多くの皆様に4年ぶりの開催となるとくしまマラソンに御参加いただけるよう実行委員会におきまして、申込期間を1か月延長し、12月20日までとする決定がなされております。

報告事項につきましては以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤県土整備部交通交流統括監

それでは県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。委員会説明資料その2の4ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、（1）変更請負契約でございます。アの由岐大西線緊急地方道路整備工事色面トンネルの請負契約に係る変更請負契約でございますが、労務単価の変更に伴う契約金額の変更の承認をお願いするものでございます。

5ページを御覧ください。このページから6ページにかけては、（2）請負契約でございます。ア、一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネル及び6ページに記載のイ、日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルに係る請負契約につきましては、一般競争入札により、それぞれ資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。以上で提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして1点、御報告させていただきます。資料3を御覧ください。

大鳴門橋自転車道の検討状況についてでございます。大鳴門橋自転車道の設置実現に向けまして、平成30年5月に徳島、兵庫両県と本州四国連絡高速道路株式会社による基本協定を締結し、検討を進めてまいりました結果、本年10月に自転車道の配置や構造など、技術的な課題の解消に一定のめどがたったことから、管理運営や魅力向上などのソフト面の検討を開始することといたしました。

去る10月24日に学識経験者や公募委員等で構成される徳島県自転車活用検討委員会を開催したところ、委員の皆様方から大きな期待が寄せられるとともに、安全確保のルールづくり、サイクリストの受入施設やアプローチ橋の充実など、様々な御意見を頂いたところでございます。

今後とも大鳴門橋自転車道の来年度の事業着手を見据え、兵庫県や本州四国連絡高速道路株式会社と連携し、技術面やソフト面の検討にしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは質疑をどうぞ。

黒崎委員

今日は本来予定をしていませんでしたけれど、朝の徳島新聞の第3面を読みまして、気候変動で水産物60品目超が影響を受けているという記事が出ていました。徳島県にとって農林水産業というのは大変重要な基幹産業でもありまして、これをどう守っていくのかということについては、喫緊の課題であります。9月の一般質問でも研究費の増額ということで私も質問をさせていただきました。そういったことを踏まえて、この記事の第2弾として、徳島県では7品目にマイナス影響が出ているということでもあります。

そんなことがある反面、実は私も10月18日に徳島大学の生物資源産業学部の博士課程の

岡先生を訪問いたしました。岡先生は今、海藻の温暖化の対応をどうするのかという研究もされている方でございます。私も何かいい方法がないのでしょうかということをご期待して行きました。岡先生いわく、黒崎さん、この温暖化を元に戻すのは大変なことで、何十年あるいは百年単位で掛かるかもしれません。要はそうじゃなくて、温暖化で新たな海藻も出てき始めているというような話をされておりました。この今朝の記事は、その話とぴったり対応するような記事でございました。

要するに、今までいなかった、あるいは少なかったブリであったり、サワラであったりというのが多量に捕れたり、ハモやアジアカエビ、これも高水温化によって漁獲量が増えているというふうなことなのです。

このことを踏まえて考えると、徳島県の水産業だけに限って言いますと、二正面作戦をとらないといけないのかな。従来ブランドであった鳴門わかめとか、あるいはノリですね、こういったものをいかに守っていくかという研究と、それと気候が変わることによって新たに獲得できる品目をどう伸ばしていくのかとかということが第一次産業、ましてこの水産業を守っていく一つのヒントになるのではないかと思います。

そんな中で今日は農林水産部の水産研究課が出ていないので、農林水産政策課の方が御対応してくれることだと思うのですが。これね、大変大事なことでね、本当に第一次産業の政策の中心になってくる話だと思います。このことについて、知恵を絞ってどのようにお考えになっているのか、深くは追及しませんのでさらっとお答えいただければと思います。

七條農林水産政策課長

ただいま気候変動による水産業への影響に関する御質問を頂いたところでございます。

地球の温暖化に伴います気候変動によりまして、昨今ではゲリラ豪雨の頻発をはじめとします災害の発生、あるいは40度にも迫ろうかという夏の猛暑など地球の気候変動の影響を身近に感じるようになってきているところでございます。

本県では環境部局を中心に徳島県気候変動対策推進計画を策定いたしまして、黒崎委員お話のように、適応対策と緩和対策を両輪としまして全庁挙げてその対策に取り組んでいるところでございます。

御質問のありました水産業についての影響でございますが、本県の沿岸におきましても水産研究課が長年実施しております海洋観測の結果、海水温の上昇が明らかになっているところでございます。例えば、紀伊水道の水深20メートルの地点を定点観測しておりますが、この50年間で約1.5度の上昇を観測しているところでございます。

こうした水温上昇によりまして、プラス面としましてさきに御案内ありましたように、南方系の魚種でありますハモですとか、アジアカエビなどの漁獲量が増加していることも確認される一方で、マイナス面の影響といたしましては、冬場の高水温によりまして養殖時期が遅れることに伴いますワカメですとかクロノリの収穫量の減少、さらには南方系の魚種が沿岸に来ることから、藻場の食害などが問題となっているところでございます。

そこで、収穫量をモニタリング、それから海洋データの蓄積はもとよりでございますが、対応策といたしまして、国とも連携しまして藻場造成の技術開発ですとか、ワカメ等

の高温耐性品種の開発・普及に取り組んでいるところでございます。

今後とも地球規模でダイナミックに変化いたします気候変動の影響を的確に把握しまして、効果的な適応対策を本県の農林水産総合技術支援センターの水産研究課は元より、水産関係団体、県内外の研究機関とも連携をいたしましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

黒崎委員

本当にね、従来の形が変わりそうなきときというのは大変かじ取りが難しくて、従来のものをフォローしながら新たなものに取り掛かっていくという、先ほど私も二正面作戦という言葉を使いましたが、正にそんなことが始まってくるのだろうなと思いました。こつこつとやるのが地方創生に大きく関わってくることでもございますので、決して農林水産というもののみの考え方じゃなくて、徳島県の地方創生に大きくプラスになるのだと、そんな意気込みでやっていただきたいと思っておりますので、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

それとあともう1点、これも地方創生と関わってくることでもございます。先週の金曜日に消防の女性団員の全国大会というのがありまして、その開会式に行っていました。それから私用がありましてそちらの会を出まして、お昼からちょっと時間ができたので、鳴門市に存在しているJR線の駅と路線を一回、回ってみようということで鳴門駅を出まして、一番西の端の板東駅まで八つ駅があるのですね。八つ駅を回りました。それで八つの駅を同じ日に乗ったり降りたりするのは初めてでしてね、意外なものが目についたりもしました。これは鳴門線だけじゃなくて、地方が持っている歴史というものの背景に持っているハード的な部分というのが、やっぱり上手に生かされていないなというのをすごく感じました。

時間帯によっては高校生が満杯、車両が2両で満杯なのです。私も座ることもできずに立ったままで駅をずっと乗り降りしました。そういう便もありながら、またお昼の便というのはもうまるっきり私しか乗っていないみたいな感じの便もありました。これは、ばらつきがあるということなんですよ。ふだんお仕事を持っている方というのは車で徳島市内あるいはいろいろな所に移動して仕事するのですけれど、御家庭におられる方が移動するときに、恐らくJRを使うということが不便なのでしょうね。やっぱり車を使うわけなのですよね。

何とかこのJRを残そう、残そうという思いだけじゃなくて、実際に乗ることというのはとっても大事だなと思っております。佐藤県土整備部交通交流統括監が乗って残すってよく言っています。正にそうだなって思いました。

県庁の職員さんにも車で来るのもいいのですけれど、あるいは自転車ももちろんいいのですけれど、できるだけ公共交通を使っていたきたいなということを以前からお話もしているし、お願いもしています。乗って残すということ、これから徳島県の一つの大きな目標というか、県民で力を合わせてやらなければいけないことにしていきませんかという内容も大事なのかなと思っております。こういうことについて、担当の部局はどのようにお考えになっておりますでしょうか。

地面次世代交通課長

ただいま、黒崎委員から鉄道の維持・存続、乗って残していくということについての御質問を頂きました。

鉄道の維持・存続に関しましては、本年7月に国から、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会の提言を受けまして、本県におきましては去る9月に、国、市町村、鉄道はじめ交通事業者の皆様と徳島県生活交通協議会ワーキング部会を開催いたしました。県内の鉄道を取り巻く危機的状況を共有しますとともに、更なる利用促進に向けて各地域が主体的に取り組むことを確認しまして、以降、現在鉄道の存続に危機を抱いた沿線自治体におきまして、維持・存続に向けた取組が様々な形で今始まっているところでございます。

具体的には、これは黒崎委員も御出席された会議でございますけれども、鳴門市で7月に市長が直接、一般の方々から率直な意見を聞く意見交換会の開催、それから8月にもこれを踏まえたJR四国との意見交換を実施しているという状況でございます。

また、県南部地域におきましては、今年11月から沿線自治体の首長が一堂に会しまして、複数回にわたりJR牟岐線を考える首長トップセミナーを開催する取組が開始されておりまして、第1回のトップセミナーにおきましては、四国運輸局から講師を招き、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会からの検討内容についても説明を受け、意見交換を行っているところでございます。

また、県といたしましても今後、鉄道をはじめとする公共交通をより身近なものとして感じていただくことが乗って残そうという意識につながると考えておりまして、県内各地での公共交通利用シンポジウム、こちらは12月4日に県南部のほうを皮切りといたしまして、リレーシンポジウムという形で今後県内3エリアで開催することといたしております。

それから、DMVの営業運行開始1周年の節目を捉えましたDMVとJR牟岐線のコラボレーション企画といたしまして、今週末になります11月27日日曜日に、DMVのラッピング列車、それからDMVラッピングバス、こちらの出発式、お披露目式等を開催いたします。

そのほか、鉄道ファン向けのイベントの開催など、今いろいろ企画しているところでございまして、今後も重層的な取組を集中的に展開してまいりたいと考えてございます。

県民の皆様に乗って残すことへの理解を深めていただきまして、更なる利用促進されますよう沿線自治体、交通利用者の皆さんと共に鉄道はじめ公共交通を維持・存続する取組を進めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

丁寧な御説明をしていただきました。

県も広報という捉え方でいろいろなイベントをやったりするのはとても大事なことでありまして、そのこと自体は評価するものであります。県民に、例えば1週間に1回も公共交通を使わないという人たちに、1週間に2回ぐらい使ってよというふうな、そんな言い方は乱暴ですけど、そんなことを目的に何か活動をしていただけたらいいのになと思います。

こういった話は、私も原委員も鳴門市のJR関係の会合のときに出席して、いつもそういう話をしているわけでございまして、我々は議員としての活動もしていかなければいけないと思っているところでございますので、しっかりと県民の心に響くようなそんな広報をお願い申し上げたいし、実質的に1週間に1回ずつは乗るようにしたよ、みたいな人が出てきたらと思うので、そういった実際の目標をどうするのかというところで、より現実的な道を選んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それとあともう1点で終わりますが、今日の資料でも出てまいりました関西広域連合として出展をする、大阪・関西万博の話でございます。

この大阪・関西万博のレイアウトを見てみますと、いいレイアウトになっているなと思います。ハードの部分は実際に絵でどうこう評価するというのはとても難しいんですけど、要は内容ですね。この内容をどうするのかということについて、是非とも考えていただかないといけないことが一つありましてね。

そもそも徳島県がなぜ関西広域連合なんだ、四国の県が、みたいなことを言われましたよね、皆さん覚えていらっしゃると思います。四国の中でも徳島県というのは異例中の異例なんです。本当に古い時期から大阪、あるいは京都、あるいは奈良、神戸とのつながりがとっても強い場所です。歴史的な経緯というのは、歴史を調べるともう一目瞭然なのです。ある意味、阿波という所は関西の京都、大阪、奈良辺りの経済の下支えをしていた歴史があります。

大勢の方が古い時代から関西方向へ仕事にも行かれていたのでしょう。あるいは、交通網、水運と海運を結んで立派な大動脈があったように思います。歴史の本にも資料が残っています。関西との交流がこのようなものであった、関西との歴史がこうであった、その中の徳島県がこうだと、したがって関西広域連合の一員として頑張っているのだというふうなね。

そんなことも知って欲しいなと思うので、是非とも阿波と関西との関わりを一つのテーマにできるようなね、何かそのようなことを考えていただきたいと思いますと思うのですけれど、いかがでございましょうか。

奈良万博推進課長

ただいま、黒崎委員から関西パビリオンの出展にも関わる阿波と関西の歴史なども含んだような内容の展示を考えていくべきではないかという御質問を頂戴いたしました。

正におっしゃるとおり、このパビリオンのテーマ、村山政策創造部長からも御説明いたしましたけれども、いのち輝く関西悠久の歴史と現在というところがこの関西パビリオンのテーマとなっております。もちろん、徳島県が関西との関わりがある歴史の部分とか、展示の部分につきましては、今、「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会の下部組織であります検討部会のほうで検討させていただいておりますので、その部分も含めまして今後部会のほうでも御意見を頂戴いたしまして検討してまいりたいと考えております。

黒崎委員

是非ともよろしくお願いします。そういう展示をすることによって、徳島県の歴史がこうであったんだと、関西との関係の中で発展してきたのだ、そして今があるのだというこ

とつながってまいりますのでね、是非ともしっかりとそのあたりをお考えになっていただきたいと思いますので、要望して終わります。

仁木委員

私からは、報告事項にありましたものを含めて質問させていただきたいと思っております。

まず、この関西パビリオンの配置についてでありますけれども、このレイアウトを先ほどの御説明を頂きましたところを見ますと、関西における各府県の位置を示したというような形で御説明を受けましたが、メインの出入口が京都と兵庫の間ということで日本海に向いて出入口があるこの部分について、何か意図があるのかどうか。ただ単にこういった形になったのですよという話なのか、理由があるのであれば教えていただければと思います。例えばですけれども、中国のほうを向いて誘客を目指しているのですよというような狙いなのか、何かメッセージ性があるのですしたら教えていただければと思います。

奈良万博推進課長

ただいま、仁木委員から関西パビリオンの各府県の出展スペースの配置について御質問を頂戴いたしました。

先ほど、村山政策創造部長のほうからも御説明をさせていただいたかと思っておりますけれども、まずこの灯籠の形のパビリオンというところで決定いたしまして、その中の各府県市の配置を決めるという順番で決めさせていただいている中で、参加府県の地理や隣接関係等を自然と感じていただけるような地理的配置ということで並べたものとなっております。

それぞれの府県で参加面積が異なっておる所もございまして、このパビリオンの建物面積の部分で、配置の角度みたいなところも少しありまして、例えば和歌山ですと奥の所に配置をするべきであるとか、複合的な部分で検討した結果でございます。あと地理的な部分で配置を並べているというところでございますので、先ほど仁木委員がおっしゃった中国のほうを向いてとか、そういうところは今のところ各首長が出ている企画委員会で検討したお話からは聞いておりませんので、今は地理的な部分、それから各府県の面積との複合的な条件として検討したと聞いているところでございます。

仁木委員

先ほど黒崎委員からありましたけれども、関西の台所というのは徳島であって、食を出入りするのだったら徳島のほうを入り口にするのがいいのではないのかなという単純な思いだけですので、単純にその出入口について理由がないのであれば、メッセージ性もないのだったら別にいいとは思うのですけれども、その点、ぱっと見て気になったので御質問させていただきました。

関連でついでにですけれども、これは事前にレクでお聞きしていますし、その部分については今回は納得をしておりますので、改めてこの1,540万円のこの予算の部分について、具体的にどういう使い方をされるのかということ、事業ごとにこれが幾ら、これが幾ら、はたまたこういう広告に幾らということについてちょっと教えていただければと思

います。

奈良万博推進課長

ただいま、仁木委員より11月補正の具体的な内容について御質問を頂戴いたしました。

本県では、先ほど建築計画でも御報告いたしましたように、パビリオンをゲートウェイ、玄関口と位置付けまして、県内全域をまるごとパビリオンと見立てて多くの方にお越しただけよう取り組んでいるところでございます。

補正予算案につきましては、万博全体のテーマでありますSDGsや未来技術などに関する本県の多様なコンテンツを盛り込みまして、徳島まるごとパビリオンのコンセプト動画を制作するものでございます。

具体的な内容につきましては、挙県一致協議会にもお諮りをさせていただきました徳島まるごとパビリオン基本計画の骨子にも記載させていただいているような、8K画像を活用した最先端の医療をはじめとする未来技術のショーケースの取組、また、講談社の女性誌FRaUの1冊まるごと徳島県に、S-T R I Pという形で紹介されましたSDGsの先駆的な取組などを想定しているところでございます。動画につきましては、首都圏を主なターゲットといたしまして、SDGsに関心の高い層などにも向けて発信をさせていただくとともに、県内の各種媒体にも活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

その内訳といたしましては、動画の制作といたしまして500万円、それからデジタルマーケティングを活用しながら各種媒体も活用した広報活動といたしまして1,000万円というふうに今現在考えているところでございます。

仁木委員

その広報に使うお金に差し当たって1,000万円というところで、ちょっと大きいのと違うかなという、事前のレクでも指摘もさせていただきましたけれども、その点についてはまだお考えがあるということだったので、そのお考えを言えるのであれば教えてください。

奈良万博推進課長

ただいま、広報経費についての具体的な内容について御質問を頂戴いたしました。

今検討している内容といたしましては、首都圏をターゲットとした発信といたしまして、国内外も更に含めてデジタルマーケティングを活用し、有効なターゲット設定をいたしましてSNSなどを活用した情報発信というものを考えているところでございます。

仁木委員

SNSの広告費といいますのは、高いものから安いものからいろいろありますけれども、期間とかいろいろな問題で予算というのは膨れ上がるというところもありますけれども、事前にお聞きしている分であれば、例えばですけれど地元紙の広報を打つかもしいというような話でありましたら、1面においては300万円ほど経費が掛かりますから、そういったところにおいてはこの予算の範囲というのは適正でないのかなと、私は思って

おります。私が先ほど求めた答弁はこういった答弁を言ってほしいということでありましたので。

いずれにいたしましても大阪・関西万博の部分で、これまでは私も議論してまいりましたけれども、非常に分かりにくい部分がありますから、そういったところで丁寧に説明をいただければということをお願いしておきたいと思っております。

最後ですけれども、議案に係る部分ではないのですけれども、昨日ちょっと聞いて、今ですね、投げかけをした上で一般質問に向けて御議論させていただきたいなと思っておりますので、ちょっと緊急性を要するかなと思って1問だけさせていただきたいと思っております。緊急性を要するかどうか、委員長に判断していただければと思うのですけれども。

前回からJRの関係のこと、アンケートの調査とかいろいろされているかと思っております。ああいったアンケートの結果を見てみたら、路線の経営は非常に難しいというような形で周知をされてしまうというところでもありますけれども、一地域公共交通の役割としては、経営が厳しいだけで廃線とかそういった形にもっていくのではなく、いわゆる公共性を重視していくような施策をしていかなきゃいけないと思っております。

その中で昨日聞きましたのは運賃以外にも、例えば定期がありますよね、定期も4月1日以降から、来年度から25パーセントぐらい値上がりするという話を聞いてしまいました。一般的な部分で言えば、会社が交通費を出しているような所であれば、会社の負担が大きくなるねというような格好なのでしょうけれども、私は文教的な意味で言いましたら、やっぱり学生さんが通学で使っている、これ非常に公共性があるものだと思っております。この辺の対策を当初予算に向けてしていくべきでないのかと思っております。

今、当初予算の話をしていかなければ、時間もないということですのでちょっと投げかけをさせていただきたいのです。他県においてはそういったところで文教的な意味合いを持って、この定期に関したり通学に関しては支援をしているような所があると聞き及んでおります。

ですから、今、本県においてそういったことを検討し始めているのか、もしないのであれば、今後そういったことも他部局横断的に、これは特別委員会でありますから、地方創生対策特別委員会は教育委員会は入っていないかもしれませんが、これを機に検討させていただきたいと思うのですけれども、その点現状だけ教えていただければと思っております。

地面次世代交通課長

ただいま、仁木委員からJR四国の運賃の値上げに関する御質問を頂きました。

JRの運賃の来年度の改定につきましては、JR四国はじめ公共交通機関の皆様は今現在非常に厳しい状況になっているところをごさいます。中でもJR四国、北海道につきましては自ら採算を維持することも困難とされ、二島特例という国の制度で特別な支援を受けて、今まで維持してきているところをごさいます。この度行われる予定でございませ運賃改定につきましては、消費税増税に伴う改定を除きまして、平成8年、1996年以来27年ぶりの運賃改定となるものをごさいます。経営状況が非常に厳しい中におきまして、地域の移動手段を確保する観点から路線維持を最優先するために今回の値上げにつきましてはやむを得ない判断であると認識しているところをごさいます。

先ほどお話がございました通学用の定期運賃につきましては、割引率の維持に一定の配

慮をしていただいているところでございます。一方で利用者の皆様には負担をお願いせざるを得ない状況でございまして、JR四国におきましては、利便性、サービス向上についても同時に進めていただくとともに、運賃値上げで利用者が混乱しないようしっかりとした周知をお願いしているところでございます。

こういった状況につきましては、先ほども触れました徳島県生活交通協議会のほうで、JRにも入っていただいているのですが、国、市町村の皆様にも入っていただいているところで、事前に御説明を頂いておりますし、あとワーキング部会、エリア別ワーキングということで、エリアごとにも市町村はじめ、関係する皆さんにも事前に説明をさせていただいているところでございます。

仁木委員からございました通学定期等の対応の部分につきましては、今申し上げました徳島県生活交通協議会の枠組みの中で、関係する県庁内で言いますと教育委員会でありませうとか、そういった関係する部局のほうにも参画いただいております。そういった状況を踏まえまして、例えば通学定期と申しますとそういった値上がりの部分をどうしていくのかという対応につきましては、教育委員会、それから各市町の教育委員会といった関係各所での対応をお願いいたしたいと考えてございます。

仁木委員

急に質問してしまったのでなかなか申し訳ないなと思いつつも、緊急性を有すると思いついて質問させていただきましたが、私も他県の事例を今調査し始めております。それは財源も含めてでありますけれども、他県の事例をちょっと研究させていただきたいと思いつつも、同様な対応ができないかということも含めてでありますけれども、付託委員会でまた議論させていただきたいと思いつつので、情報収集も含めてお願いをしておきたいと思いつつ。

古川副委員長

ちょっとだけお聞きをします。

聞き漏らしたかも分からないのですが、この大阪・関西万博のパビリオンの予算は、全額国の支出金になっているのですが、これは地方創生の交付金みたいなのを充てているということですか。

奈良万博推進課長

ただいま、古川副委員長から補正予算の財源のことで御質問を頂戴いたしました。

今回の補正予算につきましては、全額臨時交付金になっているところでございます。

古川副委員長

臨時交付金ね。そうしたら、この大阪・関西万博の主催者というのは、大阪府とか大阪市とか、あと関西広域連合という形で表に出ているのですか。関西広域連合を組織している自治体の名前が全部並んでいるという形ですか。どっちなのですかね。

奈良万博推進課長

ただいま、古川副委員長から関西パビリオンで。

古川副委員長

全体で、万博全体の主催。

奈良万博推進課長

関西広域連合となっています。関西パビリオンの中でも、真ん中の丸いエントランスがございしますが、そこでは関西広域連合の全体を展示していくという所と、あと参加府県の部分で展示をするというのが、真ん中の関西スペースという所で担っているところでございます。

古川副委員長

分かりました。徳島とか福井とかそういう所の県の名前は出ずに、関西広域連合っていう形で主催者として記載されているということですね、分かりました。

大したことではないのです。この間、民放のテレビで大阪・関西万博は、大阪とか、大阪だけの主催じゃなくて関西2府4県が主催ですと言っていたので、あ、これは違うなと思って聞いてみたのですけれど、そういう関西広域連合としてですね、分かりました。

あと、最後もう1点ですけれど、先ほど色面トンネルの変更契約が労務単価の変更ということでは言っていましたけれど、労務単価の変更といえれば何か今の時期の変更というのは背景はあるのですか。単に賃上げをしないといけないとかそんなことがあって上がっているのですか。

杉本道路整備課長

ただいま、古川副委員長のほうから色面トンネルにおけます増額変更の内容についての御質問いただきました。

この色面トンネルにおきましては、さきの3月9日に議会の承認を頂きまして契約したトンネルでございます。現在、現場のほうも順調に進めているところではございますが、今回御提案させていただいたものが労務単価の変更に伴う契約金額の変更契約ということでございます。

公共工事の発注に当たりましては、適正な労務単価や資材単価に基づきまして、品質を確保しながら、またこれに加えて適正な利潤も確保できるような予定価格で適正に定めることが不可欠とされているところでございます。

その労務単価につきましては、毎年公共工事の発注機関で構成します公共事業労務費調査連絡協議会というもので、国も一緒に全国の労務単価の実勢を調査いたしまして、これを反映した公共工事設計労務単価として設定しているものでございます。この労務単価につきましては、県におきましても本来令和4年度に適用する労務単価を国と同様に調査を行っていたのですけれども、今回の色面トンネルにつきましては、令和3年度の末、令和4年3月1日以降に契約したものとなっております。

今後、これから3か年の長きにわたって工事をしていく中で、労務単価が今上昇しているというところで、この特例の措置を作っております。その内容が令和3年度の3月の積

算の時に適用した労務単価が、3月の時点ですしているものですが、この3月1日以降に契約した工事につきましては、新しい令和4年度の単価、上昇が見込まれておりました新しい単価での変更契約を業者のほうから申請することができるとなっております。

つきましては、この契約につきましても、この適用に基づきまして請負業者のほうから変更契約の申請が上がってきたものに対してこの度、契約変更の審査をお願いするといったものでございます。

古川副委員長

分かりました。労務単価というのは大体年度末とか年度当初で決まっています、色面トンネルはその前に契約していたので、申請がたまたまこの時期に上がってきたからということですね。分かりました。

今、この労務単価だけではなくて、いろいろな資材も上がってきていますけれども、その辺りきちっとした利潤を確保してあげないといけないと思うのですけれど、このあたりは何かルールのなものができるのですか。

杉本道路整備課長

ただいま、資材単価の上昇についての対応がどうかということで御質問を頂きました。

資材単価につきましても、これまでも資材の単品スライド条項というものが存在しております、材料単価の高騰に伴いまして同様の変更契約が適切にできることとなっているところでございますが、近年更なる上昇が大きいということで、これまで主要な材料だけにとどまっていたところ、全ての材料について毎月単価の更新をしていけるという形で、請求があった場合にはこういったものにも対応が可能な運用となっているところでございます。

古川副委員長

そうすると、毎月そういう委員会みたいな所が労務単価なんかも調査をして、大体の価格を設定してそれに対して申請が出てきたら対応するというルールということでしょうか。

杉本道路整備課長

そうでございます。

古川副委員長

分かりました。

北島委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（11時25分）